

## 出資法人等評価・カルテシート（平成 27 年度分）

## 1 出資法人等の概要

団体名	公益財団法人とよなか国際交流協会		
所在地	豊中市玉井町 1 丁目 1-1-601	所管部局・課	人権政策課
設立年月日	平成 5（1993）年 11 月 18 日	代表者	理事長 松本康之
基本金・資本金	200,000,000 円	うち市出資額（率）	200,000,000 円（100%）
設立目的	<p>この法人は、豊中市、関係団体等と連携を図りながら、人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進することにより、世界の多様な文化及び人々との相互認識と理解を深めるとともに、地域の国際化を促進し、新しい地域文化の創造と平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的とする。</p> <p>（1）国際交流の機会提供及び参加促進事業  （2）国際理解及び国際化に関する啓発・研修事業  （3）国際交流に関する情報の収集及び提供事業  （4）民間団体の国際交流活動に対する支援事業  （5）国際交流に関する調査及び研究並びにその受託事業  （6）国際協力に関する事業  （7）在住外国人に対する支援事業  （8）その他上記の目的を達成するために必要な事業</p>		

## 2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H25			H26			H27		
		市派遣	市OB		市派遣	市OB		市派遣	市OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	0	1	0	0
	非常勤	7	0	1	9	0	1	14	0	1
職員	常勤	9	0	0	9	0	0	4	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0	0	7	0	0
役員の平均年間報酬（H26 年度、千円）※常勤のみ		0			職員の平均年間給与（H26 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			3,660 千円・38.3 歳		

※H27 の表記より、常勤職員と同様の勤務時間であっても、任期の定めがある職員はすべて非常勤職員に分類しています。

## 3 財務関係

貸借対照表		金額（千円）		
		H24	H25	H26
	資産の部合計	221,748	220,884	221,253
	負債の部合計	5,377	6,464	7,628
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	216,371	214,420	213,625
	利益剰余金	16,371	14,420	13,625

損益計算書		金額（千円）		
		H24	H25	H26
	総収入	68,353	55,397	61,937
	（うち市受入金）	61,060	46,479	53,183
	総費用	63,968	57,228	62,679
	経常損益	4,385	△1,785	△647
	当期損益	4,385	△1,785	△647

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H24	H25	H26	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	0	0	0	
		0	0	0	
		0	0	0	
	委託料	16,580	4,266	4,860	小学校外国語体験活動事業・緊急雇用創出基金事業
	指定管理委託料	44,400	42,213	48,323	指定管理委託事業
	その他	80	0	0	子どもエンパワメント事業、中心市街地にぎわい事業
計		61,060	46,479	53,183	
ストック	貸付金残高	0	0	0	
	債務保証残高	0	0	0	
	損失補償残高	0	0	0	
	出資金	200,000	200,000	200,000	平成5年11月出捐
	その他	0	0	0	
	計	200,000	200,000	200,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H24	H25	H26
市民主体の国際交流活動推進事業 【指定管理事業】	<p>情報サービス事業：情報を市民に発信するために実施している（「とよなかこくさいこうりゅうセンターのおしらせ」の発行等）</p> <p>ホストファミリー・留学生交流事業：留学生とのホームビジットの形式で半年から1年の交流を行っている</p> <p>市民活動協働推進事業・「共同デスク」等中間支援組織同士が情報交換をしながら市民活動の層を厚くするために発信を行っている</p>	<p>おしらせ発行部数（部）</p> <p>ホストファミリー交流企画参加人数（人）</p> <p>共同デスク会議開催数（回）</p>	25,200	24,000	30,000
おとな国際事業 【指定管理事業】	<p>にほんご活動事業：地域で暮らしている外国人市民が、出会い、交流し、対話し、日本人との新たな双方向の関係を結んでいける機会をつくっている（「もともとつかえるにほんご」・「とよなかにほんご」・「にちようがちゃがちゃだん」・「おやこでにほんご」等）</p>	<p>にほんご活動参加人数（人）</p> <p>開催回数（回）</p>	6,354	6,881	7,245
持続可能な地域づくり事業 【自主事業】	<p>「ESDとよなか」事業：次代に向けて持続可能な地域づくりのために情報交換している</p> <p>メディアリテラシー市民ゼミナール事業：メディア研究者等とチームを組み、メディア分析を行う市民講座を通して社会を捉えなおす機会を提供している</p>	<p>ESDとよなか連絡会議（回）</p> <p>メディアリテラシー市民ゼミナール参加人数（人）</p>	4	8	8
持続可能なひとづくり事業 【指定管理事業】	<p>ボランティア養成・ボランティア研修事業：事業に関わるボランティアの研修を行っている（ボランティア研修事業・「哲学カフェ」など）</p>	<p>参加人数（人）</p>	1,048	713	727
子ども国際事業 【指定管理事業】	<p>韓国・朝鮮のことばとあそびのつどい：韓国・朝鮮にルーツをもつ子どもたちのために、出会い、つながり、自己肯定感を持てる場つくるために実施している</p> <p>「おまつり地球一周クラブ」：地域の小中学生を対象にした国際理解プログラムを実施している</p>	<p>ことばとあそびのつどい等参加人数（人）</p> <p>「おまつり地球一周クラブ」等参加人数（人）</p>	384	345	324
おとなサポート事業 【指定管理事業】	<p>相談サービス事業：多言語で安心できる相談機能を提供すると同時に、地域で孤立している外国人へのアウトリーチ、外国人</p>	<p>相談件数（件）</p>	391	479	948

	の自立サポートを行うとともに、他事業から派生する外国人のサポートシステムとしても機能するよう実施している				
子どもサポート事業 【指定管理事業】	<p>多文化子ども保育事業：地域に暮らす就学前の外国人にルーツをもつ子どもたちが多様な子どもや大人に接し、コミュニケーションをとることで社会生活に慣れるための場づくりとして、また保護者が子育てについて相談したり、地域の情報を得たりできる場づくりとして実施している（「多文化子ども保育にこここ」、「多文化子育て支援ボランティア養成講座」）</p> <p>子ども母語・学習支援「サンブレイス」事業：外国にルーツを持つ子どもが母語や文化を学ぶことを通じて、仲間と出会う場づくりとして、また日本語・学習支援を通じた居場所づくりとして実施している</p>	<p>多文化子ども保育にこここ 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>多文化子育て支援ボランティア養成講座 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>子ども母語 開催回数（回） 参加人数（人）</p> <p>サンブレイス 開催回数（回） 参加人数（人）</p>	<p>88 471</p> <p>3 97</p> <p>88 352</p> <p>34 481</p>	<p>91 616</p> <p>3 88</p> <p>83 294</p> <p>34 501</p>	<p>90 533</p> <p>3 67</p> <p>86 459</p> <p>46 764</p>
小学校外国語体験活動事業 【豊中市教育委員会受託事業】	小学校外国語体験活動事業：小学生を対象に、異なる文化・言葉・背景を持つ人の存在を通して、国際理解や共生していこうとする姿勢、外国語を使用してコミュニケーションを図る積極的な態度を身につける機会を提供するために実施している（小学校外国語体験活動事業）	体験人数（人）	14,100	14,100	14,100
施設管理受託事業 【指定管理事業】	<p>国際交流・男女共同参画目的貸室業務、一般利用目的貸室業務及び、一般市民に対する授乳室利用対応を行っている</p> <p>「デザイン5」：指定管理制度を市民と共に考えて工夫していくための市民参加の場づくり</p>	<p>センター使用件数（回） 利用人数（人）</p> <p>「デザイン5」参加人数（人）</p>	<p>5,221 50,431</p> <p>1,025</p>	<p>5,235 46,946</p> <p>749</p>	<p>5,768 62,054</p> <p>544</p>

## （2）財務指標

指標	視点	内容	H24	H25	H26
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	89.3%	83.9%	85.9%
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	56.3%	52.8%	48.2%
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	2.9%	2.6%	2.6%
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	97.6%	97.1%	96.6%
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	97.0%	97.9%	98.3%
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	219.4%	168.5%	146.3%



	また、登録グループとの連絡会（ヒアリング）を通して、地域における国際交流団体のネットワークを形成しつつあります。	登録グループと連絡会議を積み重ね、緩やかなネットワークを形成し、具体的な取り組みを実現します。
人材の育成と確保	現在でも職員の専門性は相当高いものがありますが、より高度な専門性と資質向上をめざすための研修制度を設けました。また、人材の確保と育成のために、外部研修や自己啓発研修を採り入れ、切れ目のない研修による人材育成に努めています。	現在の研修制度を遂行しながら、見直しを繰り返すことで、より効果的な研修制度となるよう改善していきます。一方で、事業連携会議・総務共有会議等を通して、各担当者が抱える成果や課題を共有し、共に学び合い、共に克服する体制を確立します。

## 8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか	<p>協会は長年にわたって、国際交流活動の拠点であるセンターを発信基地として、周縁化される外国人の自立に向けた支援とともに、人権尊重を基調とした国際交流活動に取り組み、多文化共生のまちづくりをすすめてきました。</p> <p>今年度は、南部地域へのアウトリーチとして「おでかけ国流in庄内」や「多言語進路説明会」等を行いました。一方で地域の民生委員・児童委員協議会への情報提供を行ったり、社協との連携で通訳派遣等地域の課題やニーズに沿った新たな事業展開をすすめてきました。</p> <p>その結果、センター年間利用者数が12,133人増の80,117人となり、（うち外国人32,462人）となり、乳幼児から高齢者まで多様な人々が気軽に集える場（センター）になっています。</p>	<p>これまでの成果と実績を活かし、市との有機的連携のもと、更には人権尊重を基調とした国際交流活動を推進し、新たに策定された「多文化共生指針」が示す多様な人々が尊重されるまちづくりをすすめます。</p> <p>今後、少子高齢化がますます深刻化するなかで、労働者不足を外国人に頼らざるを得ない社会になります。このような社会を迎え、豊中市が掲げる多文化共生指針の具現化にあたって、とよなか国際交流協会の役割と責務を積極的に担っていきます。</p> <p>また、市民のニーズについて、より丁寧に把握し対応できるよう、センター利用者の声を今以上に把握できるように工夫します。そして、在住外国人の総合的支援と共に生きる地域づくりをめざす国際交流活動をより一層すすめていきます。</p>
効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か	<p>日本語活動、相談サービス、ホストファミリー、母語教室、学習支援等の全29事業において、400人を超える市民・学生ボランティア（外国人市民を含む）の協力を得て、多様な外国人と日本人の様々なニーズに合わせた事業を展開してきました。</p> <p>同時に、地域で福祉・環境・人権など多様な分野で活躍してきた団体や行政との共同デスクや「ESDとよなか」、「しょうないREK」など、地域の情報と資源を活用しながら、協働でまちづくりをすすめてきました。</p> <p>一方で、職員の給与状態を解消するために、ワークライフバランスを考慮した若干の給与改定を行い、働き甲斐や意欲を高める努力をしてきました。さらに、職員への人権研修やボランティアコーディネーター研修等でスキルアップを図ることで、職員のモチベーションとモラル向上につなげ、事業の推進力を高めました。</p>	<p>今後も、男女共同参画推進財団をはじめ福祉・環境・人権等の地域の専門的な市民活動団体や他の国際交流団体との共催・協働等の事業を開催することにより、長年培ってきた人的・物的・社会的資源を有効に活用し合い、これまで以上に多くの市民に協会・センター事業の理念や内容を知ってもらうためのアウトリーチな（地域に向いての）取り組みを進めていきます。それにより、今まで以上に広範で新たな市民の参画・参加が得られるよう務めていきます。</p> <p>一方で、限られた予算の中にあっても、市民ボランティアや理事・監事・評議員等の専門的な知識や経験等の経営資源を有効に活用し、効果的かつ効率的な法人運営に努力をし、積極的に事業展開を行っています。</p>

<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>おとな国際事業では、外国人市民と日本人市民との出会いや交流を通して共に豊かな関係が結べる機会を、子ども国際事業では次世代を担う子どもたちが世界の様々な文化や人々との出会いを経験することにより、異文化理解・国際理解を具体的に学ぶことができる機会を提供してきました。また、一つひとつの事業だけでなく、それぞれの事業が有機的に結びつき、豊中市の「多文化共生指針」に沿った外国人の居場所づくり、多文化共生社会創出のための持続可能な地域づくりや人づくりに成果を上げました。</p> <p>豊中市の各地域や各市民活動団体へのアプローチによりつながりができ、広範で細やかな地域への情報発信が可能になりました。また、社会的にも大きな課題となっている支援として、外国にルーツをもつ若者の居場所づくりと同時に、地域への発信の機会を作ってきました。乳幼児から高齢者まで途切れることない支援に努めてきました。</p>	<p>市が策定した「多文化共生指針」の理念や具体的方策の普及と具現化に向けたプログラムを市とともに検討していきます。同時に、複合的差別により周縁化される外国人支援の総合的なしくみづくりと広範な市民・市民活動団体と共に創る共生社会の枠組みづくりのために、協会がこれまで培ってきたスキルと地域の様々な資源を、法人運営と事業創出に役立てていきます。</p> <p>今後とも乳幼児から高齢者まで途切れることない外国人支援のために必要なより重層的で拡張的な取り組みを探っていきます。また、多様な人々が共に豊かになるためのまちづくりについて、より多くの賛同が得られるよう、これまで以上に多様な市民への傾聴と、法人運営への工夫を重ねていきます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>当法人の基本理念「市民主体で広範な参加により、人権尊重を基調とした国際交流活動地域からすすめ、世界とつながる多文化共生社会をつくる」を基にすすめてきた事業は、豊中市の多文化共生の推進として、大きな実績となっています。</p> <p>今年度は特に地域へのアウトリーチや関係諸団体との連携の強化により、より多くの市民がセンター事業に参画・参加し、地域の国際化や多文化共生のまちづくりを推進する担い手として共に活動していることは、何よりの大きな財産となっています（市民ボランティア約400人）。次に、これほど多くの外国人当事者が居場所や活動場所として利用している国際交流センターは全国的にも少ないと言えます（外国人利用者約32,000人）。そして、乳幼児から高齢者まで途切れのない市民が気軽に集うセンターとなっていることです。（センター利用者（約80,000人））このような実績は、豊中市との役割分担と協働作業という有機的な連携関係により、センターが「とよなか」における外国人支援と国際交流の重要な拠点となり得たことを物語っています。当法人の役割と責務そして、協会・センターの存在意義を改めて確認することができました。</p>	<p>今後とも、確かなミッションと柔軟性のある法人運営を行うとともに、より地域にこだわった事業展開を進めていきます。また、社会的な環境の変化にも柔軟に対応しつつ、国や市等の政策も視野に入れながら、市民のニーズに沿った法人運営に努め、指定管理者としての役割と責務を果たす同時に、財団としてなし得る事業の工夫と努力も重ねていきます。</p> <p>また、公益法人としての基準に照らし、不特定多数の利益の増進に寄与するとともに、地域社会から必要とされ、今まで以上に信頼される協会となるよう努力していきます。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資目的は薄れていないか</li> <li>・市の施策の方向性に適合しているか</li> </ul>	<p>とよなか国際交流協会は人権尊重を基調とした住民主体の国際交流活動を推進する事業を行い、平和で平等な地域社会づくりに寄与することを目的として市の全額出資で設立された財団です。</p> <p>当財団は市の多文化共生指針、人権文化のまちづくりについてよく理解をしており、多言語相談やにほんご教室など外国人市民が安心して暮らしていけるまちづくりの推進を図るとともに、これらの取り組みを通して社会参加を促進しており、市の多文化共生指針の基本理念に合致するものといえます。</p>	<p>財団は、本市が平成26年2月に策定した「多文化共生指針」に沿ったさまざまな社会的・文化的背景を持った人々が人権尊重を基調として、お互いに理解し合い、地域社会の一員として暮らすまちづくりを推進しています。</p> <p>今後も、市民ニーズの多面的な把握を行いながら、人権尊重を基調とした、多くの人が交流できる取り組みを展開して多文化共生のまちづくりに取り組んでもらうことを期待します。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出資法人等を活用するメリットはあるか</li> <li>・出資法人等にしかできないことか</li> </ul>	<p>当財団の地域の外国人市民の実態把握、これまで培ってきた経験、ノウハウや市民、団体、ボランティアとのネットワークは、多文化共生のまちづくりを推進に大いに貢献しているものと考えます。</p> <p>また、今年度大きく件数が増加した相談事業や地域との連携による事業展開など、とよなか国際交流センターの認知度向上やあらたな参加者を呼びこむ試みを行っており、さらなる多文化共生のまちづくりの推進について重要な役割を担っていると考えます。</p>	<p>限られた経営資源を有効に活用して、財団の強みである、これまでの経験、ノウハウや市民、団体、ボランティアとのネットワークを大いに活用して事業展開をすすめてもらいたいと考えます。</p> <p>また、新たに取り組んでいる地域との交流・連携が確たるものとなるよう取り組み、多くの人への啓発、支援につながることを期待します。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか</li> <li>・市の関与は適切か</li> </ul>	<p>市が行っている公的サービスに対する外国人の市政案内・相談窓口や外国人市民会議等と財団の多岐にわたる多言語相談事業、市民交流事業や支援事業等のさまざまな事業など豊中市と役割分担と連携を図りながら、多文化共生のまちづくりを積極的にすすめてきました。</p> <p>これらの取り組みは地域社会の構成員として、人権尊重を基調とした共に暮らすまちの実現の推進に貢献していると考えています。</p>	<p>市の多文化共生指針が掲げる理念の実現に向けて、相談事業、より多くの市民の理解を得る啓発活動や外国人市民の地域参画などの今後の事業の取り組みを市と連携を図りながら、多文化共生施策の拠点施設として、多くの市民が気軽に集える場所となるように、取り組みをすすめてもらいたいと思います。</p> <p>また、市の外国人向け相談窓口との連携を図り、より一層の充実した事業展開になることを期待します。</p>
<p>総合評価</p>	<p>今年度は社会的なニーズもあり、多言語相談事業では大幅な件数アップが見られました。</p> <p>また、アウトリーチによる事業展開や地域団体等との情報交換や連携を図ることによる新たな事業に取り組み、地域の状況把握や新たな参加者をめざして事業展開をすすめてきました。その結果、センターの年間利用者数は前年度より12,133人の大幅な増加になりました。</p> <p>また、各事業間の有機的な連携による事業展開を図り事業効果の向上を図りながら、市とも連携を行い、多文化共生施策を推進する拠点施設としての役割を果たして、多文化共生のまちづくりに寄与したと評価しています。</p>	<p>今後も、これまで培った市民・団体・ボランティアとのネットワークを基により多くの人に参加できるような取り組みをすすめていってもらいたいと考えています。</p> <p>新たな地域団体との連携や市との連携を通じて、変化する社会的ニーズの把握に努めながら、よりきめ細かく多文化共生のまちづくりを推進してもらうことを期待します。</p>

